

長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)事前審査申請書 兼 今回の住宅取得以外の借入に関する申出書(既融資完済に関する念書)

株式会社カシワバラ・アシスト 御中

担当者 担当者 お申込日 年 月 日

私(連帯債務の場合は、特に断りのない限り連帯債務者全員をいいます。以下同じ。)(は、本申請書および裏面に記載された<個人情報の取扱いに関する同意条項>及び<個人情報の取扱いに関する同意書(長期固定金利型住宅ローン事前審査用)>を確認し、同意の上、下記に署名いたします。

1 私(連帯債務の場合は、特に断りのない限り連帯債務者全員をいいます。以下同じ。)(は自ら居住するため(親族居住のための住宅にあっては、親族の居住の用に供するため)に建設又は購入する住宅の所要資金として、上記金融機関の融資に関する資格、条件、手続を了承して、下記のとおり借入の事前審査の申請をします。

2 私は、本事前審査申請における審査結果はあくまで事前審査におけるものであり、融資予約や融資契約ではないこと、及び正式な借入申込み時に本申請書と本申込みにおける借入申込書の記入事項に相違・変更があった場合、または金融機関が提示する期間を超えて正式な借入申込みをした場合に、上記金融機関が融資を謝絶する場合があることを承します。

3 私(収入合算者がいる場合には収入合算者を含みます。)(は、長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)の事前審査の申込みに当たり、「今回の住宅取得以外の借入内容」について右記のとおり申し出ます。また、右記の借入のうち、完済予定と記載した借入金についての完済済金は7のとおりであり、今回の借入申込みの長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)の融資手続き時までに完済し、その確認資料を提出することを確約します。なお、万が一約束の時期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくても異議ありません。

本申請書に記載されていない借入金が判明した場合または虚偽の内容の申出があった場合は、金融機関から融資の謝絶または融資(仮)承認の取消しが行われても異議ありません。

また、本申請書に記載した借入金に関して、金融機関から依頼があった場合は、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料(金銭消費貸借契約書、返済予定表、カード利用明細書、完済済みの場合の完済証明書、借入金の対象となっている住宅等の登記事項証明書など)を提出することについて同意します。

4 この事前審査に係る事務を上記担当者に委任します。また、審査結果について上記担当者に回答しても差し支えありません。

【右記申出内容のご記入時の注意点】

・お申込人または収入合算される方が借入名義人となっている現在返済中の借入金及び申込日前3か月以内に完済した借入金の全てをそれなく正確にご記入ください。

・今回の住宅取得以外の借入金とは、自動車ローン、教育ローン、カードローン、住宅ローン(諸費用ローンを含みます。)、今回取得する土地や建物に係るつなぎローン、キャッシング、商品購入の分割払い、賃貸住宅ローン、事業用ローンなどが含まれます。

・住宅ローンのうち、そのローンを受けている住宅を売却予定の場合は媒介契約書等、賃貸予定の場合は賃貸募集中のチラシ等、賃貸中の場合は賃貸借契約書をそれぞれご提出ください。

・旧姓名義のお借入れ及び外国籍の方の日本名(通称)でのお借入れについてもご記入ください。

お申込人(ご職業) お申込人(ご職業) 理由 お申込人との関係 お申込人(ご職業) お申込人(ご職業) 理由 お申込人との関係

前年 前々年 前年 前々年

お申込人の収入の種類(前年) 給与収入 給与収入以外 連帯債務者の収入合算希望額(前年)

産 育 休 休 対象者 状況 復職日(予定日)

取得予定建物 現在住宅種類 物件情報①

取得不動産

所要資金 建設費・購入価額 土地取得費 合計(⑥+⑦)

借入金等 返済期間 年間返済額の1/12

公的資金 民間金融機関 勤務先 親・親戚・知人 手持金 住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入金

返済方法 元利均等返済 元金均等返済

返済方法 元利均等返済 元金均等返済

1 月払い等のお借入れ(住宅ローン・つなぎローン・自動車ローン・教育ローン・商品(携帯電話等を含みます。))の割賦購入など)

住宅ローンで、「住宅を売却して完済予定」に○印をつけた場合は、総返済負担率の算定に当たって返済額に含めないことができます。この場合は、「住宅ローンの借入残高」、「住宅の売却(予定)額」、「(売却(予定)額で住宅ローンを完済できない場合は)不足額を補填する財源(自己資金または借入金)」を確認できる書類の提出が必要となります。

区分 借入先 借入名義人 借入金使途(いずれか1つを選択) 当初借入日 現在借入残高 最終返済年月 完済(予定)有無(いずれか1つを選択)

1 2

2 クレジットカードによるお借入れ(ショッピング(分割払い・リボルビング払い)・キャッシングなど)・カードローン

区分 借入先 借入金用途 借入名義人 借入区分(いずれか1つを選択) カード契約日 借入限度額(借入枠) 現在借入残高 年間返済額の1/12 完済(予定)有無

1 2

3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ

(1) 現在、賃貸中または賃貸予定としている住宅に関するお借入れ(建設、購入、リフォームなどのお借入れ)がある場合は、下表にお借入れの内容をご記入ください。

(2) ご記入いただいたお借入れがアパート(1棟の共同住宅)向けのローンである場合は、総返済負担率の算定に当たって、返済額に含めないことができます。この場合は、お借入れの対象となっている建物の登記事項証明書を提出いただき、アパートであることを確認させていただきます。

区分 借入先 借入名義人 当初借入日 当初借入金額 現在借入残高 年間返済額の1/12 最終返済年月 不動産担保設定 完済(予定)年月

1

4 地代・家賃(今回取得する住宅への入居後も継続して支払う地代・家賃がある場合)

建設地が借地の場合の地代、親族居住型、セカンドハウス及び単身赴任者の場合の自宅家賃などをご記入ください。

区分 名義人 支払月額

1

5 1～3のお借入れ及び4の地代・家賃の合計(今回のお申込みの長期固定金利型住宅ローン(機構買取型)のご契約手続き後も返済を継続するお借入れ及び地代・家賃の合計)

次のお借入れ等の合計をご記入ください。

(1) 1及び2の表に記入したお借入れのうち、「完済予定がある場合」欄で○印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の1/12」欄の合計

(2) 3の表に記入したお借入れのうち、「アパート向けのローン」以外であり、かつ「完済予定がある場合」欄で○印をつけなかったお借入れの「現在借入残高」欄及び「年間返済額の1/12」欄の合計

(3) 4の表に記入した地代・家賃の「支払月額」欄の合計(「年間返済額の1/12の合計」欄に記入)

件数 現在借入残高の合計 年間返済額の1/12の合計

6 事業用のお借入れ(事業を営んでいる方で、個人名義のお借入れ(賃貸住宅に関するもの以外)がある場合)

(1) 賃貸住宅に関するお借入れがある場合は、下表ではなく、必ず「3 賃貸中または賃貸予定の住宅に関するお借入れ」の表にご記入ください。

(2) 下表にご記入いただいたお借入れに関して、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料の提出をお願いすることがあります。

区分 借入先 借入名義人 借入金種類 借入金使途(具体的な用途を記載してください。) 当初借入日 現在借入残高 返済方法 ※ ()内は年間返済額の1/12

1

7 完済予定のお借入れがある場合の完済原資

区分 完済原資 内容(金融機関・預金種類など) 金額(※)

1

物件情報②

担保提供者数 名

物件情報②

担保提供者1 担保提供者2

工事請負(予定)事業者・購入する場合は売主

販売代理事業者(仲介事業者)の有無

リフォーム事業者(仲介事業者)の有無

TEL()-()

TEL()-()

TEL()-()

2023.10月改訂

＜個人情報の取扱いに関する同意条項＞

第1条 （個人情報の収集・保有・利用）

契約者（申込者及び連帯債務者。以下同じ。）は、本契約（本申込みを含む。以下同じ。）を含む当社との取引の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社ならびに提携機関が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。

① 所定の申込書に契約者が記載した契約者の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況

② 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数

③ 本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況

④ 本契約に関する契約者の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、契約者が申告した契約者の資産、負債、収入、支出、当社が収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況

第2条 （個人情報の利用）

契約者は、当社が下記の目的のために第1条①②の個人情報を利用することに同意します。

① 当社の各種新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービスのため

② 当社の事業における市場調査、商品開発のため

③ 当社の各種宣伝物・印刷物の送付等の営業案内のため

※ なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社所定の方法（パンフレットの備え付等）によってお知らせしております。

第3条 （個人信用情報機関への登録・利用）

① 当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、契約者及び契約者の配偶者の個人情報（同機関の加盟会員によって登録される情報、貸金業協会から依頼された情報を含みます。）が登録されている場合には、貸金業法第13条等により、契約者の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。

② 契約者の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、契約者の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項 目	会社名	株式会社シー・アイ・シー (略称CIC)	株式会社日本信用情報機構 (略称JICC)
1. 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報		契約内容に関する情報等が登録されている期間	契約内容に関する情報等が登録されている期間
2. 本契約に係る申込みをした事実		信用情報を照会した日より6カ月間	信用情報を照会した日より6カ月以内
3. 本契約に係る客観的な取引事実		契約期間中及び契約終了後5年以内（ただし、債務の支払いを延滞した事実に係る情報については契約期間中及び契約終了後5年間）	契約期間中及び契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）
4. 債務の支払を延滞した事実			

③ 加盟機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

1) 株式会社シー・アイ・シー（略称CIC） ※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒160 - 8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F
フリーダイヤル：0120-810-414 ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp/
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

2) 株式会社日本信用情報機構（略称JICC） ※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒110 - 0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
フリーダイヤル：0570-055-955 ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp/
※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

④ 上記加盟機関へ登録する情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、保証額、商品名及びその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞等）、※1及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。また、これらの項目以外に、※2官報情報、登録情報に関する古情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。

※1※2の下線部分については株式会社日本信用情報機構の場合のみ該当します。

⑤ 提携機関の名称、住所、問合せ電話番号は以下のとおりです。

全国銀行個人信用情報センター（略称全銀協）
〒100 - 8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
TEL：03-3214-5020 ホームページアドレス：(https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/)
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第4条 （個人情報の開示・訂正・削除）

① 契約者は、当社及び第3条で記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。

1) 当社に開示を求める場合には、第7条記載の窓口までご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。

また、開示請求手続きにつきましては、当社所定の方法（重要事項説明）によってもお知らせしております。

2) 個人信用情報機関に開示を求める場合には、第3条記載の個人信用情報機関に連絡して下さい。

② 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第5条 （本同意条項に不同意の場合）

当社は、契約者が本契約の必要な記載事項（契約書表面で契約者が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

但し、本同意条項第2条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

第6条 （利用・提供中止の申出）

本同意条項第2条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。

第7条 （個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についての契約者の個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申出に関しましては、下記窓口までお願いします。

株式会社カシワバラ・アシスト
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7 0品川シーズンテラス18階
TEL：0120-035-235
FAX：03-5782-7936

第8条 （本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、第1条及び第3条②に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第9条 （条項の変更）

本同意条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

＜個人情報の取扱いに関する同意書（長期固定金利型住宅ローン事前審査用）＞

私は、金融機関に行った事前審査申込み（以下「事前申込み」といいます。）について、独立行政法人住宅金融支援機構（以下「機構」といいます。）の審査を受けるため、機構に対して、この事前申込みに係る情報を提供することに同意します。また、金融機関から情報の提供を受けた機構が、下記1及び2のとおり当該個人情報を取り扱うこと並びに下記3のとおり個人信用情報機関を利用することについて同意の上、この申込みをします。

私は、機構が、機構（住宅金融公庫を含みます。）の融資、貸付債権の譲受け又は住宅融資保険の付保に係る業務を通じて既に取得し、又は取得する私の個人情報をこの事前申込みに基づく貸付予定債権の譲受けに係る与信判断のために利用することについて同意します。

私は、入居家族、担保提供者、工事請負事業者担当者、売買契約書等に記載された売主その他第三者（以下「関係者」といいます。）に関する個人情報について、偽りその他不正な手段によることなく適正に取得し、かつ、金融機関に提供すること及び金融機関が機構に提供することについて本人の同意を得た上で、金融機関に提供します。

記

1 機構が個人情報を利用する業務の内容及び目的

機構は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）に基づき、金融機関から提供を受けた申込本人及び連帯債務者（以下「お客さま」といいます。）並びに関係者の個人情報を次の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

なお、機構は、この事前申込みに基づく貸付予定債権を譲り受けないこととした場合でも、提供を受けたお客さまの個人情報をこの同意書の各条項に基づいて利用、提供することがあります。

- (1) 業務内容
- ・住宅の建設等に必要資金の貸付けを行った金融機関からの貸付債権の譲受け
 - ・その他これらに付随する業務
- (2) 利用目的
- ・お客さまの本人確認やこの事前申込み内容が譲受けのための条件等を満たしていることの確認のため
 - ・金融機関からの貸付予定債権の事前申込み等に係る与信判断のため
 - ・貸付予定債権の事前申込み等の対象となる住宅等の審査のため
 - ・期日管理等お客さまとの継続的なお取引における管理のため
 - ・お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
 - ・住宅ローンや住宅関連の情報提供のため
 - ・市場調査や分析・統計の実施のため
 - ・アンケートの実施等による機構に関連する商品やサービスの研究・開発のため
 - ・ダイレクトメールの送付等による機構に関連する商品又はサービスに関する各種ご案内・ご提案のため（お客さまが送付等を希望した場合に限ります。）
 - ・その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

2 機構から第三者への個人情報の提供

機構は、金融機関から提供を受けた個人情報を、下表に掲げる第三者に提供する場合及び個人情報の保護に関する法律第69条第2項に規定される場合を除き、第三者に提供することはありません。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提供する個人情報	提供する期間
お客さまが機構の証券化支援事業に係る融資の申込みを行った金融機関	債権の譲渡又は保険・保証の申込みに係る事務	お客さまの属性（氏名及び生年月日）、金融機関（取扱店）名、物件の所在地、借入申込等の日、借入金額、借入金の使途	この申込みの日から返済が終了する日の5年後の年度末まで
団体信用生命保険・共済の引受保険会社及び全国共済農業協同組合連合会	団体信用生命保険・共済のご案内、加入意思確認、引受等の事務	お客さまの属性（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康状態等）、貸付条件（返済期間、借入希望額、融資額等）（事前審査時に団体信用生命保険を申し込むお客さまについて提供します。）	この申込みの日から返済が終了する日まで

3 個人信用情報機関の利用

(1) 機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含みます。）が登録されている場合には、機構がそれを与信取引上の判断（返済能力の調査をいいます。以下同じ。）のために利用します。

(2) 機構がこの事前申込みに関して、機構の加盟する個人信用情報機関を利用した場合、その利用した日及びこの申込みの内容等が同機関に1年を超えない期間登録され、同機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されます。

(3) (1)及び(2)に規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

①機構が加盟する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター（https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/) TEL 03-3214-5020

株式会社日本信用情報機構（https://www.jicc.co.jp/) TEL 0570-055-955

②全国銀行個人信用情報センターと提携する個人信用情報機関

株式会社日本信用情報機構（https://www.jicc.co.jp/) TEL 0570-055-955

株式会社シー・アイ・シー（CIC）(https://www.cic.co.jp/) TEL 0120-810-414

③株式会社日本信用情報機構と提携する個人信用情報機関

全国銀行個人信用情報センター（https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/) TEL 03-3214-5020

株式会社シー・アイ・シー（CIC）(https://www.cic.co.jp/) TEL 0120-810-414

4 個人情報の開示、訂正及び利用停止

お客さまは、機構又は3に記載した個人信用情報機関に対し、各々が保有し訂正等の権限を有するお客さまの個人情報について開示を請求することができます。個人情報の内容が事実と異なる場合は、個人情報の訂正又は追加を求めることができます。機構又は個人信用情報機関は、合理的な期間内にこの開示、訂正等に応じます。開示、訂正等を求めるときの手続及び個人情報の開示に係る手数料の額は、各々のホームページ等で揭示しています。

また、お客さまは、機構に対し、同意に基づかない第三者提供など個人情報保護法の規定に違反しているとの理由によりお客さまの個人情報の利用停止を請求することができます。この請求に理由があると機構が判断したときは、機構は遅滞なく、第三者提供等の利用を停止します。

5 お問合せ窓口

機構が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等に関するお問合せは、下記の問合せ窓口で受け付けます。

- (1) 機構の店頭 https://www.jhf.go.jp/privacy/contact.html
- (2) 機構のホームページ https://www.jhf.go.jp/
- インターネット環境がないお客さまにおかれましては、下記の電話番号にて問合せ窓口をご案内いたします。
- 東京都文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構 CS・事務管理部（本店ビル内）03-5800-8408